

令和3年度岩手県農政審議会農地部会 会議録

日時 令和4年2月14日(月) 13:45~14:25

場所 岩手県産業会館7階大ホール

1 開会

2 議事

部会長の選任について

○福士好子副部会長

部会長の選任について、事務局から説明をお願いします。

○千葉和彦農村整備担当技監兼農村計画課総括課長

部会長の選任は、岩手県農政審議会条例の規定により、部会委員の互選によるものとなっている。

○福士好子副部会長

互選の方法につきまして、皆様から何か提案がありましたらお願いいたします。

○竹本太郎委員

指名推薦の方法ではいかがでしょうか。

○福士好子副部会長

ただいま、竹本委員から、指名推薦という提案がありましたが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、指名推薦といたします。どなたか、推薦をお願いします。

○竹本太郎委員

部会長は、大宮委員にお願いしたいと思う。

○福士好子副部会長

竹本委員から、部会長に大宮委員との推薦がありましたが、ご異議はございませんか。

ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

3 報告事項

いわて農業農村整備の展開方向(2019~2022)の取組状況と次期対策の方向性について

茂田剛農村計画課企画調査課長が、資料No1、資料No2により説明

【質問・意見等】

○福士好子副部会長

資料2のI-(2)ほ場整備を契機とした担い手への農地集積の部分で、ほ場整備完了地区の集積率が80%と示されている。担い手への農地集積率80%という目標が示されている中で、地域の農家や農業委員から、達成できなかった場合ペナルティはあるかを聞かれたので、お聞きしたい。

○中村善光農業振興課総括課長

すでにご案内のとおり、人と農地をめぐる情勢は大きく変化しようとしている。国は、人・農地プラン、私どもで言えばマスタープランであるが、これにより集積・集約化を進めようという流れになっている。

今までは現状地図等を描いてきたものから、将来地域の農地をどうしようかという目標地図の策定について、国から言われているところ。

そうした中で、農地集積率80%、果たしてこれが達成できるかどうか、いろいろな課題もあろうかと思う。

現時点でペナルティについては国からまだ示されていないが、目標達成に向けて一番大事なのは地域の話し合いであり、目標を達成するしないに関わらず、地域の農地をしっかりと維持していくことが大事だと思うので、我々関係機関が一緒になって地域に入りながら、皆で考えていく。

○福士好子副部会長

先ほど秋田、山形の話がされた。秋田については農業委員会で研修に行ったが、秋田の枝豆については刈り取り、洗い、選別すべての機械に補助が出るということをやっていた。そのため短い時間であれほどの産地に発展したと思う。

市場の方にも聞いたが、みんなで生産に取り組んで、ある程度の生産量が確保できることで値が付き、市場でも取り扱いやすいという話であった。岩手県でもある程度一貫した作物を育てたいと思ったら、広く浅く補助金を支払うというのもいいが、市場に対してアピールしようと思ったら、やはり産地を育ててほしいということを言われた。県として何か取り組む予定はあるか、お伺いしたい。

○中村善光農業振興課総括課長

園芸の振興というお話かと思うが、我々はこれまで力強い経営体育成に向けた支援に取り組んできたところであり、県単、あるいは国の事業を活用しながら、いろいろな政策を講じてきた。

そうした中で、品目、産地の視点に立って、事業の創設及び見直しというお話をいただいたが、その点についても、国の産地づくりの事業のほか、来年度以降、新規就農や集落営農に対する、新たな機械施設等の導入支援といったメニューが用意されているようであるので、それらも活用しながら、個々の経営に着目しつつ産地化できるような体制で進めていく。

○黒田大介委員

農村をめぐる情勢の変化の2のところ、水田活用の直接支払交付金制度が見直しになるということだが、農家さんからは、非常に困った、なんとかならないかという話を聞く。

県で国の方に要望して、農家さんが経営をやっていけるようにならないかと思うが、いかがか。

○中村善光農業振興課総括課長

水田活用の交付金であるが、5年以内に一度水張りをしなければならない等の話があるところ。

これについては、突然のお話ということもあり、農家さんも戸惑っているというのはそ

の通りかと思う。

全体会で話題になるかとも思うが、どのような課題があるのかを検証し、農家さんの声をしっかり聞いた上で、課題が何か、あるいは対応策は何かをしっかりと考えて、必要に応じて検討していきたい。

○竹本太郎委員

我々のお客様の土地改良区さんや、基盤整備を現場の方で担っておられる方々と取引させていただくことがあるが、お話を聞くと、基盤整備はするのだけでも、そのあとに担い手にそこで作物を作ってもらわなければならない。ただ、10年、20年先を考えた場合、その受け皿になる生産者の方々が先細っていくのが目に見えていて、先ほど、土地改良区のお話があったところだが、聞いた話によると、土地改良区が地域の中で法人化を後押しするような動きがあると聞いたことがある。

そういう動きの情報があれば教えていただきたいということと、それが事実とすれば、そういった動きを行政サイドの方でも横展開するような、そのようなお考えはあるか伺いたい。

○千葉和彦農村整備担当技監兼農村計画課総括課長

土地改良区の分野に関して、お話のあったことについては、特に最近、一関市の遊水地で土地改良区が自動操舵の機械を導入し、地元の若い農家で構成するグループ等、農家に機械を貸し出すなど、そういった取組が出てきている。

やはり土地改良区が賦課金をいただいている農地であり、その農地を有効に活用していただくということで、その思いが強く表れている成果なんじゃないか。

そういったネットワークを支援する、願わくば法人化に向けて、しっかり、農業経営をしていただくというのが、土地改良区もそのとおりだが、県全体の農業をしっかりとしたものにしていくためには、法人化というのは非常に有効な手段という風に思っていますので、各土地改良区に限らず普及センター等が一体となり、法人化に向けた支援というのは今も一生懸命やっているところ。

関係機関一体となり、農家の声を聞きながら、体制を構築して農家を支援していく。

○竹本太郎委員

大きな流れではないが、地域の中にあるももとの集落営農を軸にして、そのような後継がこれから進んでほしい。今、後継者にバトンタッチができないまま、法人が解散するという話も耳にしたものですから、数人であるくらいならまだしも、10年後、そのようにリタイアする法人が増えてしまえば元も子もないので、そういった地域の農業生産の受け皿になるような支援が大事かと思うので、ぜひご支援よろしくお願いします。

○福士好子副部長

先ほどの農業生産額の部分について、岩手県は東北で第2位であり、生産額2,741億円のうち、6割が畜産であるが、その畜産も働く人がいなくなってしまう。それをどうしようかという動きが出てきている。

そこでもお願いしたいのが、二刀流である。

どこかの選手ではないですが、酪農と畜産を二刀流にしていけないと、やっていけないんじゃないかと思う。

今年、まず肥料が高騰しており、資材も価格が上がっている。そして、働きに来てくれる人がいない。これまで外国人技能実習生を雇っていたけれども、このコロナ禍で入ってこない等の問題がある。

ただ、そうなると、酪農と和牛ではちょっと違うところもある。

子供が生まれるときに酪農では、少しぐらいの遅れでも大丈夫であるが、和牛の場合は、2、3時間遅れただけで手遅れになるということもあるので、そういう部分で、もし両方やりたい人が出たときに、しっかりとそのケアをしていただきたい。

また、牛自体の体の大きさも違う。和牛は子供のころ弱いので、生後3か月までいけば安心だが、そこまでのケアが必要。酪農の場合、数週間で市場に出て行ってしまいが、和牛の場合は、生後8～10か月の間に出荷し、その間にいろいろな管理があるので、きちんと飼養管理マニュアル等を整備してほしい。

農家がこうやりたいと思ったときに答えていただきたい。普及センターを頼りにすると思うので、密に農家の意向を聞いていただいて、動いていただかないと、今後農業生産額を維持できない。

あとは、もう少し、お金になる種牛を作っていただきたい。

先日の市場で、他から買ってきた種牛を入れたところ、販売金額が20万円ほど違っていた。経営をやっていくのもお金がかかり、大変な部分があるので、ぜひお願いしたい。

○中村善光農業振興課総括課長

畜産では様々な技術が必要になるので、普及センターの支援体制、技術的な指導も強化するとともに、県産種雄牛等の種牛の育成にも力を入れて、進めてまいります。

4 閉会